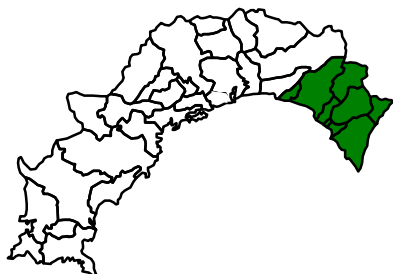


## V 圏域ごとのサービス基盤整備計画

### 安芸圏域

室戸市 安芸市  
 東洋町 奈半利町  
 田野町 安田町  
 北川村 馬路村  
 芸西村



#### ◆ 圏域内の障害のある人の状況 (H20. 3. 31 現在)

	人 数		うち、65歳以上	
		率		率
圏域内の人口 (※)	58,293		19,408	33.3%
身体障害者手帳所持者	4,522	7.76%	3,386	74.9%
療育手帳所持者	409	0.70%	43	10.5%
精神障害者 保健福祉手帳所持者	231	0.40%	28	12.1%

※ (参考) 自立支援医療 (精神通院) 受給者証所持者 571 人

※ 人口は、H20. 3. 31 現在 住基ネット速報値

## 1 現状等

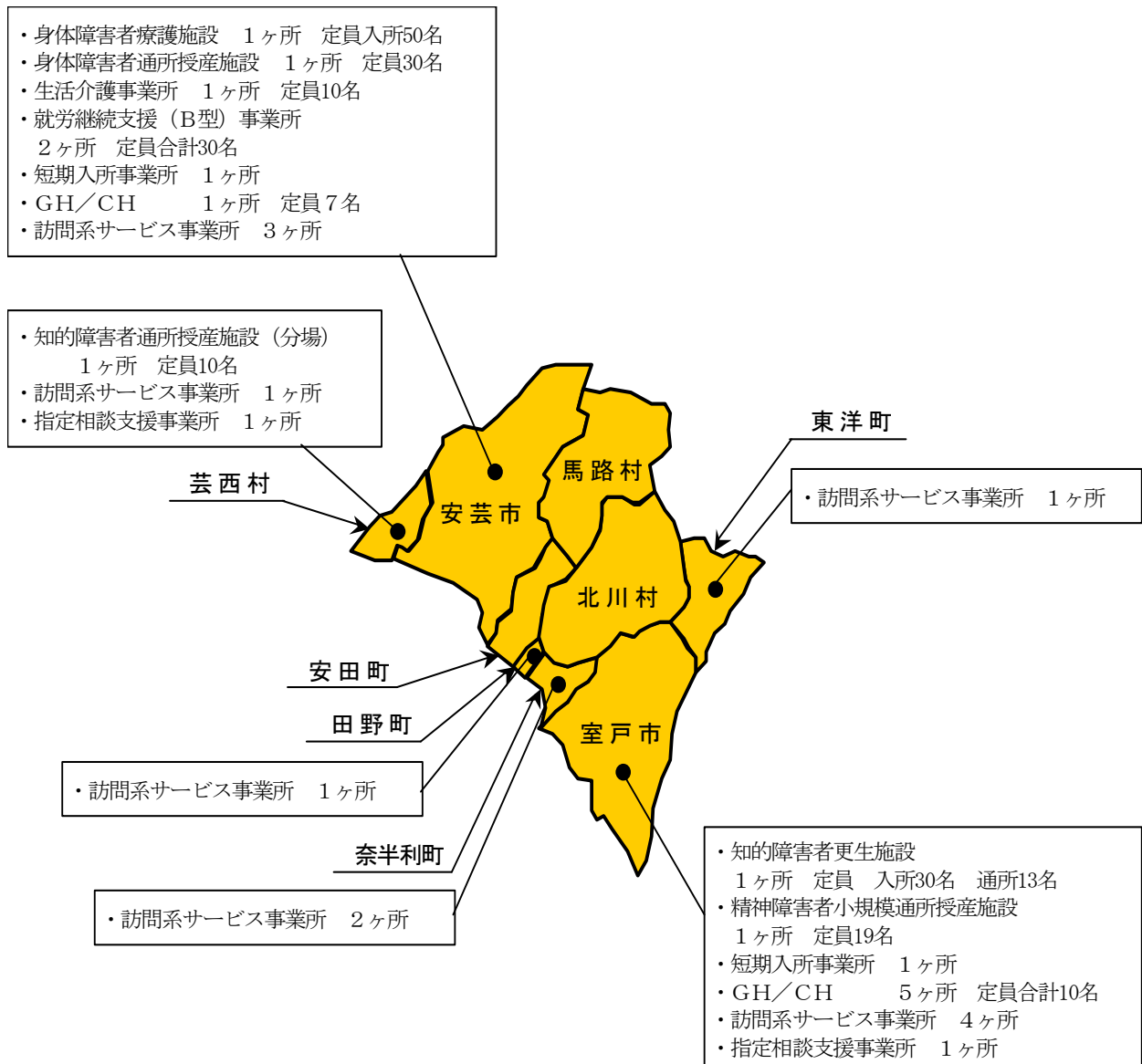
### (1) 圏域の現状と課題

- 当圏域内には、通所、入所施設ともに少なく、他圏域の施設等を利用することによってサービスが確保されている状況で、圏域内のサービス提供体制の充実が求められています。  
 また、室戸市、安芸市以外の町村では、町村内に障害者施設等が無い、或いは1箇所と、圏域内でも施設が偏在しているため、身近なところでサービスが受けられない、また、移動手段がないため利用が制限されるなど、地域でのサービス確保も課題となっています。
- サービスの利用状況としては、訪問系サービスが、第1期計画の見込量とほぼ同程度ですが、生活介護や就労継続支援などの日中系サービスは、施設の新体系事業への移行が進んでいないこともあり、利用が伸びていません。
- 生活介護の事業所が近くにない町村では、介護施設を基準該当施設として利用することにより、サービスの確保に努めていますが、短期入所や児童デイサービスは、ニーズはあるものの事業所が近くにないため、利用が少なくなっています。  
 今後、利用者のニーズの高まりとともに、こうしたサービスの確保・充実を図っていく必要があります。

○ 地域での住まいの場となるグループホーム等は、圏域内の事業所が2箇所、現施設入所者の数と比べると整備が進んでいません。

施設や精神科病院からの地域移行を進めるためには、グループホームやケアホームなどの整備は欠かせないため、事業者をはじめ関係機関と連携を図りながら、必要数を確保していく必要があります。

(2) 圏域内の旧法施設及び指定障害福祉サービスの提供基盤の状況



(3) 圏域内の地域移行等の目標

① 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	目標値	備考
現入所者数	129人	H17.10.1時点の入所者数
【目標値】 地域生活移行者数	44人	第1期計画の目標値：50人 20年7月末時点の実績：13人
【目標値】 平成23年度末入所者数	97人	第1期計画の目標値：100人 20年7月末時点の実績：125人

② 入院中の退院可能精神障害者の地域生活への移行

項目	目標値	備考
【目標値】 地域生活移行者数	28人	20年7月末までの実績：8人

③ 福祉施設利用者の一般就労への移行

項目	目標値	備考
平成17年度において福祉施設から一般就労へ移行した人の数	1人	
【目標値】 23年度における福祉施設から一般就労へ移行する人の数	14人	第1期計画の目標値：13人 18年度の実績：1人 19年度の実績：1人

(4) 圏域内市町村の障害福祉サービスの見込量等

① 訪問系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、 重度障害者等包括支援	810 時間/月	1,013 時間/月	842 時間/月	1,149 時間/月	1,228 時間/月	1,425 時間/月
	52人	58人	58人	79人	84人	97人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

② 日中活動系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
生活介護	19 人日/月	27 人日/月	196 人日/月	388 人日/月	1,092 人日/月	2,520 人日/月
	1人	2人	12人	19人	51人	116人
自立訓練 (機能訓練)	21 人日/月	— 人日/月	— 人日/月	— 人日/月	— 人日/月	110 人日/月
	1人	—人	—人	—人	—人	5人
自立訓練 (生活訓練)	— 人日/月	— 人日/月	— 人日/月	— 人日/月	22 人日/月	198 人日/月
	—人	—人	—人	—人	1人	9人
就労移行支援	— 人日/月	— 人日/月	16 人日/月	110 人日/月	198 人日/月	176 人日/月
	人	人	1人	5人	9人	8人
就労継続支援 (A型)	— 人日/月	58 人日/月	83 人日/月	88 人日/月	88 人日/月	88 人日/月
	—人	3人	4人	4人	4人	4人
就労継続支援 (B型)	23 人日/月	554 人日/月	449 人日/月	1,722 人日/月	1,986 人日/月	3,145 人日/月
	2人	33人	30人	83人	96人	149人
療養介護	3人	3人	3人	3人	3人	5人
児童 デイサービス	1 人日/月	7 人日/月	6 人日/月	15 人日/月	16 人日/月	23 人日/月
	1人	4人	5人	6人	6人	9人
短期入所	37 人日/月	105 人日/月	75 人日/月	185 人日/月	216 人日/月	235 人日/月
	4人	9人	8人	25人	29人	33人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

③ 居住系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
共同生活援助 共同生活介護	29人	46人	42人	41人	57人	76人
施設入所支援	1人	人	人	2人	30人	97人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

④ 指定相談支援サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
指定相談 支援サービス	－人	－人	－人	2人	3人	5人

## 2 必要なサービスの供給体制の整備

(1) 日中活動系サービス

サービス種別	圏域内の定員 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
生活介護	－	圏域内事業所利用見込者数	13人	50人	83人
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>13人</b>	<b>37人</b>	<b>33人</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	10人	60人	90人
自立訓練 (機能訓練)	－	圏域内事業所利用見込者数	－	－	－
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>－</b>	<b>－</b>	<b>(5人)</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	－	－	－
自立訓練 (生活訓練)	－	圏域内事業所利用見込者数	－	－	－
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>－</b>	<b>(1人)</b>	<b>(9人)</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	－	－	－
就労移行支援	－	圏域内事業所利用見込者数	4人	4人	1人
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>4人</b>	<b>－</b>	<b>－</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	10人	10人	10人

サービス種別	圏域内の定員 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
就労継続支援 (A型)	—	圏域内事業所利用見込者数	—	—	—
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>(4人)</b>	<b>(4人)</b>	<b>(4人)</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	—	—	—
就労継続支援 (B型)	30人	圏域内事業所利用見込者数	61人	61人	98人
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>31人</b>	<b>—</b>	<b>37人</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	70人	75人	105人

※「整備が必要と見込まれる数」の( )は、圏域内市町村のサービス利用見込者数

サービス種別	圏域内事業所数 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
児童 デイサービス	—	圏域内事業所利用見込者数	—	—	—
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>(6人)</b>	<b>(6人)</b>	<b>(9人)</b>
		※(参考) 圏域内事業所数	—	—	—
短期入所	2ヶ所	圏域内事業所利用見込者数	4人	4人	5人
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>(4人)</b>	<b>(4人)</b>	<b>(5人)</b>
		※(参考) 圏域内事業所数	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所

※「整備が必要と見込まれる数」の( )は、「圏域内事業所利用見込者数」が見込まれる場合には、その見込者数を、見込みがない場合には、圏域内市町村のサービス利用見込者数

## (2) 居住系サービス

サービス種別	圏域内の定員 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
共同生活援助 共同生活介護	17人	圏域内事業所利用見込者数	6人	6人	11人
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	17人	17人	23人
施設入所支援	80人(※)	圏域内事業所利用見込者数	—	37人	68人
		<b>整備が必要と見込まれる数</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
		※(参考) 圏域内定員見込	—	50人	80人

※ 施設入所支援の圏域内の定員(20年9月現在)は、旧法施設の入所定員

### 3 今後の取組み

#### (1) サービス提供体制の充実

- 地域での障害のある人の自立した生活を支えるとともに、家族等の介護負担を軽減するため、訪問系サービスや、児童デイサービス、短期入所など、在宅利用者に対するサービスの充実を図ります。
- 施設の新体系への移行などにより圏域内でサービスの利用を希望した場合や、特別支援学校の卒業生など新たな利用者に対してもサービスが提供できるよう、圏域内の施設等の充実を図ります。
- 障害のある人が身近なところで、ニーズに応じたサービスが受けられるよう、送迎付きのサテライトデイサービス事業などを活用しながら、サービス拠点の整備に取り組んでいきます。
- 障害のある人が身近なところで働けるよう、また、就労に向けた訓練が受けられるよう、就労移行支援や就労継続支援事業の充実を図ります。  
なお、就労継続支援A型については、利用者等のニーズを把握しながら、圏域内にサービス事業所が整備できるよう取り組んでいきます。

#### (2) 住まいの場の確保

- 障害のある人が地域で自立して暮らせるよう、施設整備などに対する助成を行いながら、グループホーム等の整備を積極的に進めるとともに、ニーズに応じて多様な選択ができるよう、地域の遊休資産の活用を図るなど、地域での住まいの場の確保を図ります。

#### (3) 地域における支援体制の充実

- 地域自立支援協議会や圏域の事業所連絡会などを通じ、地域の関係機関との連携に努め、障害のある人が地域で自立した生活ができるよう、広域での支援体制の整備を進めます。
- 中芸広域地域では、保健福祉業務の広域化に伴い障害福祉サービスの支援を総合的に行うことから、広域化のメリットを生かしつつ取り組んでいきます。